



特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

仙台市長あて

年 月 日

地方税法第321条の5の2の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。			
所在地 (住所)			
フリガナ			
名称 (氏名)			
代表者の 職氏名	電話番号	— —	
法人番号			(連絡先) (氏名)
特別徴収義務者 指定番号	※市区町村ごとに異なります		担当者
関与税理士 氏名・連絡先	(連絡先)		

特例の適用を受けようとする税額	年 月分以降 の特別徴収税額			
	月 区 分	給与支払人員	給 与 支 給 額	
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額  ※賞与等の臨時的給与の金額を含む。  ※様式提出先の市区町村以外の全市区町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額  ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。	年 月	(臨時 人)	( 円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	( 円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	( 円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	( 円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	( 円)	
		常時 人	円	
	市区町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
	申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 ( 年 月 日承認取消) ・ 無		
備 考				

(裏面もご覧ください)

申請についての説明及び注意□

- (1) 特例の適用を受けようとする税額には、特例の適用開始を希望する年月を記入してください。  
(承認を受けた日の属する月以後の税額について適用されます。)
- (2) 人数と給与支払金額には、申請の日前6ヶ月の各月の給与の支払を受ける者の人数及び当該給与の金額(賞与含む。)を記入してください。

1. 特別徴収税額の納期の特例制度について

- (1) この特例の適用を受けることができるのは、給与の支払を受ける者が常時10人未満である特別徴収義務者に限ります。(繁忙期に臨時雇用した人数は含めません。)
- (2) 特別徴収義務者がこの特例の適用を受けようとする場合には、市長に申請し承認を受けなければなりません。
- (3) この特例の承認を受けた場合には、次に掲げる各期間に特別徴収した税額を各納期限までに納入してください。

期 間	納 期 限
6月から11月までの徴収分	12月10日
12月から翌年5月までの徴収分	翌年6月10日

- (4) 納期の特例について承認を受けていた特別徴収義務者は、給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合には、その旨を遅滞なく市長に届け出なければなりません。
- (5) 市税に滞納や著しい納付遅延があるときは、この承認が受けられないことがあります。また承認を受けても、滞納・納付遅延があると、この特例の承認を取り消されることがありますのでご注意ください。

2. 提出先

〒980-8671

仙台市青葉区二日町1番1号

仙台市役所 財政局税務部 市民税課

電話 (022) 214-1009

※ 審査のうえ承認又は不承認を通知いたします。